

アイブロシン®プラス-10 アイブロシン®プラス-50

チルバロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン)

| | | |
|--------|---|--|
| 成分・分量 | アイブロシン®プラス-10 チルバロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン) 1kg中チルバロシン(酢酸イソ吉草酸タイロシン)として10g(力価) | (取扱い及び廃棄のための注意) <ul style="list-style-type: none"> ・飼料と組み合わせる場合には、均一に混合すること。 ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。 ・食品と区別して保管すること。 ・使用期限を過ぎたものは使用しないこと。 ・小児の手の届かないところに保管すること。 ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。 ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。 ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。 |
| | アイブロシン®プラス-50 チルバロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン) 1kg中チルバロシン(酢酸イソ吉草酸タイロシン)として50g(力価) | |
| 効能・効果 | 有効菌種…マイコプラズマ、ローソニア・イントラセルラーリス 適応症…豚:流行性肺炎、慢性型増殖性腸炎 鶏:呼吸器性マイコプラズマ病 | |
| 用法・用量 | 飼料1t当たりチルバロシンとして下記の量を均一に混じて経口投与する。 但し、慢性型増殖性腸炎には7日間連続投与する。 ・豚 20g~50g(力価)流行性肺炎 50g(力価)慢性型増殖性腸炎 ・鶏(産卵鶏を除く) 200g~500g(力価) | 2.使用に際して気を付けること (使用者に対する注意) <ul style="list-style-type: none"> ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。 ・本剤は軽度の刺激性があるので、取扱いに際しては目や皮膚に付着しないよう注意すること。 ・飼料に混合する際は、マスク等を着用し、粉塵を吸い込まないように注意すること。 (豚及び鶏に関する注意) <ul style="list-style-type: none"> ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。 |
| 使用上の注意 | 【基本的事項】 1.守らなければならないこと (一般的注意) <ul style="list-style-type: none"> ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。 ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。 ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内であってもそれを反復する投与は避けること。 ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。 | 【専門的事項】 1.重要な基本的事項 <ul style="list-style-type: none"> ・本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与にとどめること。 ・慢性型豚増殖性腸炎は、一般に臨床所見に乏しいが、軽度の下痢、食欲不振、発育不良等の臨床症状から本疾患が疑われ、確定診断として糞便等を検体としてPCR法による菌の検出を行うこと。 ・急性型豚増殖性腸炎に対する本剤の効果は確認されていないので注意すること。 |
| | 注意:本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物[豚、鶏(産卵鶏を除く)]について、上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。 豚: 食用に供するためにと殺する前3日間 鶏(産卵鶏を除く): 食用に供するためにと殺する前5日間 | 包装 アイブロシン®プラス-10 20kg(袋入り) アイブロシン®プラス-50 20kg(袋入り) |
| | 貯法 気密容器に入れて、室温保存 | |
| | 有効期間 3年 | |

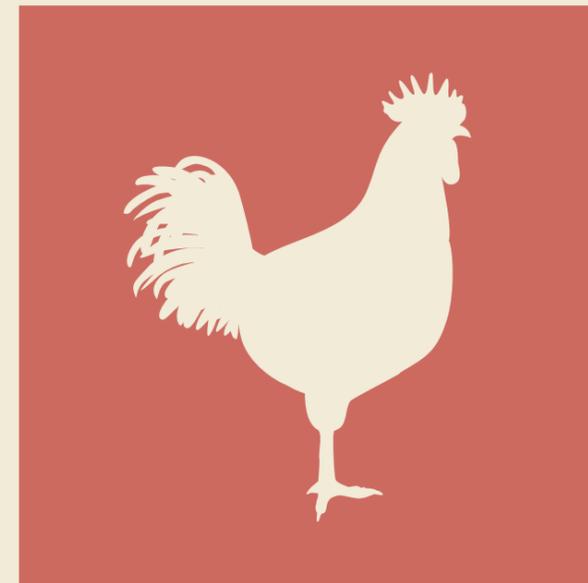
動物用医薬品 要指示医薬品

使用基準対象医薬品 指定医薬品

マクロライド系抗生物質飼料添加剤

アイブロシン®プラス-10 アイブロシン®プラス-50

チルバロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン)



吸収が早く、高濃度に組織へ移行し、
鶏マイコプラズマ病にすぐれた効果を発揮します



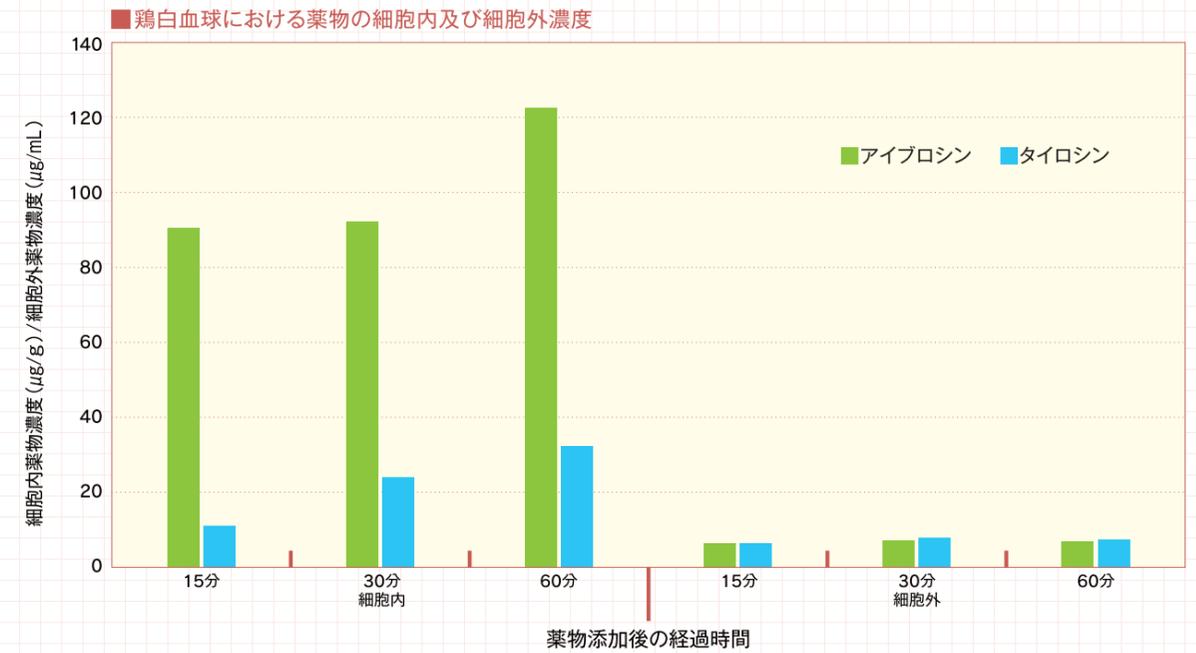
特長

- 1 本剤は「マクロライド系抗生物質チルバロシン酒石酸塩(酒石酸酢酸イソ吉草酸タイロシン)」を有効成分として含有する製剤です。
- 2 アイブロシンはマイコプラズマ及びグラム陽性菌に強い抗菌力を有します。
- 3 呼吸器性マイコプラズマ病に優れた効果を示します。
- 4 消化管からの吸収が良く、高濃度に組織へ移行し、すばやく作用します。
- 5 代謝物である3-AT (3-Acetyl Tylosin) も抗菌及び殺菌作用を有しますので、血中及び組織内の有効薬物濃度がより持続します。
- 6 マクロファージの増殖を促進し、また、マクロファージ内に薬物が取り込まれ、感染部位で殺菌的に作用します。
- 7 嗜好性に優れています。



鶏白血球への薬物移行

薬物添加後、アイブロシンは鶏白血球にタイロシンより多く取り込まれ、細胞内で殺菌的に作用します。



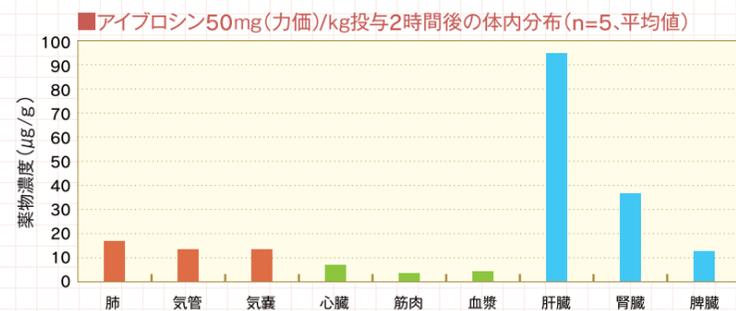
アイブロシンの血中濃度の推移

アイブロシンの大きな特長は、速やかに吸収され投与30分後に最高血中濃度に達し、AUC(血中濃度曲線下面積)はタイロシンの約3倍に達します。



アイブロシンの体内分布

アイブロシンは投与後、速やかに薬物が各臓器組織に移行し、肺、気管、気嚢には心臓、筋肉、血漿よりも高い濃度で移行することから、呼吸器系疾患に適しています。



マイコプラズマに対する最小発育阻止濃度 (MIC)

アイブロシンはマイコプラズマ野外分離株に対して強い抗菌力を示し、再審査時において、承認審査時と同等のMICを示し、耐性菌は認められませんでした。

1. マイコプラズマ・ガリセプティカムに対する感受性

| 供試薬剤 | MIC (μg(力価)/mL) | | | | | | |
|---------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|------|-------|
| | ≤0.025 | 0.05 | 0.1 | 0.2 | 0.39 | 0.78 | 1.56 |
| 再審査申請時 (23株) | 19 (83) | 2 (9) | 1 (4) | 1 (4) | | | |
| 製造承認申請時 (23株) | 4 (12) | 7 (21) | 4 (12) | 8 (24) | 7 (21) | | 3 (9) |

表中の数値：上段は株数。下段は総株数に対する割合(%)

2. マイコプラズマ・シノビエに対する感受性

| 供試薬剤 | MIC (μg(力価)/mL) | | | | | | |
|---------------|-----------------|--------|--------|--------|------|------|------|
| | ≤0.025 | 0.05 | 0.1 | 0.2 | 0.39 | 0.78 | 1.56 |
| 再審査申請時 (28株) | 20 (71) | | 2 (7) | 6 (21) | | | |
| 製造承認申請時 (15株) | | 7 (47) | 5 (33) | 3 (20) | | | |

表中の数値：上段は株数。下段は総株数に対する割合(%)